全員協議会会議録

1	開	会	.2
		ゝさつ	
		発言の申出	
3	議	題	.3
(2	(1) 提	是出議案について	.3
	1	追加議案第1号 令和3年度矢板市一般会計予算(第4号)	3
(2	2) 協	3議事項について	.6
	1	追加議案の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3	3) 幸	股告事項について	.6
	1	令和4年度職員採用について	6
	2	事故報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	その)他	,9
5	閉会	<u>\$</u> 1	.5

日 時 令和3年6月17日(木) 午前10時03分~午前10時31分場 所 議場

〇 出席者

[議」
1	石
2	掛
3	神
4	中
(5)	髙
6	櫻
7	藤
8	佐
9	伊
10	関
11)	小
13	宮
1 5	中
14	石
16	今

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中里理香
- ⑤ 髙 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- 9 伊藤幹夫
- 10 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ③ 宮 本 妙 子
- 15 中村久信
- ④ 石 井 侑 男
- 16 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【説明員】

① 市 長

齋 藤 淳一郎

塚

順

② 副市長 横

③ 教育長 村 上 雅 之

④ 総務課長 塚 原 延 欣

 ⑤ 秘書広報課長
 佐藤賢一

 ⑥ 社会福祉課長
 沼野晋一

⑦ 健康増進課長 村 上 治 良

⑧ 建設課長 和 田 理 男

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ 出席

【議会事務局】

① 事務局長

② 副主幹

③ 主査

薄 井 勉

黒 﨑 真 史

粕 谷 嘉 彦

1 開 会

○議長(今井勝巳) ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10:03)

2 あいさつ

○市長(齋藤淳一郎) おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、追加議案といたしまして、追加議案第1号、令和3年度矢板市一般会 計補正予算第4号を提出いたします。

追加議案につきましては、総務課長から、報告事項につきましては、所管の 課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し 上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせてい ただきます。

○ 議員発言の申出

- ○議長 議題に入る前に、2番、掛下法示議員から発言の申し出がありますので、 許可いたします。
- ○掛下法示議員 それでは、発言させていただきます。

会議前の貴重なお時間をお借りして発言をさせていただきます。

今定例会における一般質問において、矢板市の医療体制についてと題し、コロナ対応で医療費体制が逼迫し、緊急時のけがや病気などの医療に大きな影響が出ており、矢板市においても、先般、足の骨折で病院での即時対応が困難で手術が遅れた事例を聞いて、医療体制の状況と一般医療体制への影響を問う質問をしようとしたところ、一般質問事項、聴取において、市当局からそのよう

な事実が本当にあるかを確認され、人から話を聞いたことと答えるにとどめ通 告してしまいました。

後日、事実確認をしたところ、コロナ対応で医療体制が逼迫しているという 事実はないことが分かりました。

このため、通告を取り下げることといたしましたが、通告をしたことにより、 関係医療機関には大変な御迷惑をおかけすることになって、それに対して深く お詫び申し上げます。

また、市当局に対しましては、事実確認を怠り、軽率にも一般質問を通告してしまったこと、さらには、通告した質問を急遽取り下げるに至ったことを深くお詫び申し上げます。余りにも軽率であったと深く反省しております。

今後は、議会で行われる一般質問の重大さを再認識するとともに、今回の件 を契機として、軽率な言動を厳に慎み、慎重に行動してまいる所存であります。 誠に申し訳ありませんでした。

私はここに深く反省し、お詫び申し上げます。

令和3年6月17日、矢板市議会議員、掛下法示。

3 議 題

- (1) 提出議案について
 - ① 追加議案第1号 令和3年度矢板市一般会計予算(第4号)
- ○議長 議題に入ります。(1)提出議案について、①について説明を求めます。 総務課長。
- ○総務課長(塚原延欣) おはようございます。

それでは追加議案第1号、令和3年度一般会計補正予算第4号について御 説明をさせていただきます。 この補正の内容につきましては2件ございます。

6月4日の全員協議会におきまして社会福祉課長から説明がありました、 国の新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金、これを活用 しました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金と、健康増進課長 から説明がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、 これを活用しました高齢者向けの新型コロナウイルスワクチン接種の加速化 を図るための経費ということでございます。

それでは予算書の1ページをお願いいたします。

追加議案第1号、令和3年度矢板市一般会計補正予算(第4号)、以下朗読につきましては割愛をさせていただきます。2ページにお進みいただきたいと思います。第1表歳入歳出予算補正、まず上の歳入15款 国庫支出金。歳入合計が補正額3,090万円、歳入の総合計が133億9,170万円でございます。その下歳出、3款 民生費、4款 衛生費で歳出合計が補正額3,090万円、歳出の総合計が133億9,170万円でございます。

それでは予算に関する説明書の4ページ5ページをお願いいたします。まず歳入となります。2 歳入、15 款2項1目 総務費国庫補助金、2目 民生費国庫補助金となります。内容につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

では、歳出になります。次のページ、6ページ7ページをお願いいたします。 3 歳出、3款1項1目 社会福祉総務費。説明欄になりますが生活困窮者自立支援事業ということで、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金に係る経費となります。報酬、期末手当、嘱託員等社会保険料、費用弁償、こちらは会計年度任用職員分ということで半年雇用を予定しています。

その下、消耗品費につきましては、プリンター、トナー等の事務消耗品。通

信運搬費は通知の郵送料。委託料につきましては相談、または申請の受付業務、 これを社会福祉協議会のほうへ委託する経費となります。扶助費につきましては支援金となります。

その下、4款1項1目 保健衛生総務費。説明欄で地域医療支援事業となりますが、こちらにつきましては、かかりつけ医の個別接種にかかる経費としまして、かかりつけ医でのワクチン接種により増加する事務手続きで生じた費用の一部を補助するというもので、7月末までに2回目の接種を終えた人を対象に1人1回1,000円、2回受けられますと思いますので1人に対し2,000円ということになります。こちらにつきましては、高齢者の接種の加速を図るためのものなので、今回限りということになります。

その下、2目 予防費。説明欄で新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、こちらも同じく高齢者の接種の加速化を図るものでございまして、県営の接種会場で接種された方に対する支援にかかる経費ということでございます。報償費が接種会場への交通費相当分ということで商品券、接種1回につき2,000円です。矢板市の枠が1,700人ということでありますので、こういった数字となります。その下、消耗品費につきましては、通知等の作成にかかる費用。印刷製本費が商品券の印刷代。通信運搬費が商品券の郵送料ということでございます。

ページをお進みいただきまして、8ページ9ページです。給与費明細書ということで、1一般職、(1)総括の比較欄、一番下を御覧いただきたいと思います。 こちらの比較欄に数字が入っておりますが、こちらにつきましては会計年度 任用職員分ということになります。

追加議案第1号についての説明は以上となります。よろしくお願いします。 ○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。 (なし)

○議長なしと認めます。

(2) 協議事項について

- ① 追加議案の取扱いについて
- ○議長 次に、(2)協議事項について、①について説明を求めます。
- ○議会運営委員長(佐貫薫) 追加議案の取扱いについて御協議を申し上げます。 本日、市長から追加議案1件が提出され、議長からその取扱いについて協議していただきたい旨の諮問がありましたので、本日午前9時から第2委員会室において議会運営委員会を開催し協議をいたしました。

その結果、当初提出されました、議案及び陳情の採決終了後、追加議案の提 案理由説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論の後、即決でお願いをし たいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を 終わります。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

- ○議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおり、御協力をお願いいた します。
 - (3) 報告事項について
 - ① 令和4年度職員採用について
- ○議長 説明を求めます。
- ○総務課長 それでは令和4年度職員採用について御説明をいたします。

まず、今年度の退職予定者でございますが、定年による退職が3名となります。令和4年度におきましては、国民体育大会の開催、また新型コロナウイルス関連の対応など、取り組まなければならない事業が多くありますが、全体としては現体制の維持を図るため、現体制の維持に必要な3名を採用する予定でございます。

それでは資料のほうを御覧いただきたいと思います。

採用3名の内訳としましては、②の採用区分及び人数もこの表のとおりで ありまして、受験資格は記載のとおりとなります。

表の下の米印になりますが、一般事務Bの建築土木でありますが、1次試験 におきましては、今年度も面接と適性検査のみといたします。

またさらに、コミュニケーションあるいは対人能力の高い人物を求めるため、全応募者に対しまして1次試験において集団面接を実施するというものでございます。

採用試験のスケジュールといたしましては、この資料の一番上の①、この期間に受付を行いまして、また、この下になりますが③に示した期日、また④の会場で1次試験を行い、1次試験の合格者に対しまして2次試験を実施、最終合格発表は11月の初旬頃予定しております。

なお、周知方法につきましては、7月1日号の市広報への掲載のほか、⑤に 示したとおりで周知をしてまいります。

職員採用につきましての説明は以上となりますが、関連といたしまして、 その資料の下にありますように、職員の定年延長について御説明をさせてい ただきます。

改正国家公務員法及び改正地方公務員法、こちら今月4日に参議院本会議 で可決成立をいたしました。 内容につきましては資料のとおりであるのですが、2023 年度、令和5年度 となりますが、定年を61歳とし、それ以降2年度ごとに1歳ずつ引き上げ、 2031年度、令和13年度となりますが、65歳とするものでございます。

またこの定年の見直しに併せて役職定年制を導入しまして、60 歳に達した職員を原則として、管理職から外すというものでございます。

給与につきましては、民間企業を参考にそれまで支給していた額の約7割とするものでございます。

つきましては、これに伴います関係条例の改正、その時期につきまして今後、 国県と協議を進めながら進めてまいりたいと考えております。その改正の時期につきましては、まだ不明ではございますが、改正の際には定例会に議案 として提出をいたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上となります。

○議長 ただいまの説明に対して御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 事故報告について

- ○議長 説明を求めます。
- ○建設課長(和田理男) 市道等において発生した事故について御報告いたします。

まず、資料1件目でございますが、発生日時は令和3年6月8日の夜10時頃、場所は石関地内、高速道路の東側、市道石関大槻17号線においてでございます。状況としまして、車道を横断する側溝のグレーチングが破損し、この横断する側溝が蓋なしの状態にあったため、大槻方面から北進していた車両2

台のタイヤ等に損傷が生じたものです。

続きまして、2ページを御覧願います。2件目の発生日時は、令和3年6月 1日、午前8時頃、場所は矢板市中地内、中市営住宅の少し南側、認定外道路 においてでございます。状況としましては、道路通行中に擦れ違いのため、路 肩に寄ったところ、路肩のL型側溝が、車両の乗り上げにより舗装から外れた ことにより、車体が損傷したものでございます。

今後の対応でございますが、事故当事者の方々と示談交渉を行い、合意成立 した場合には、専決処分など所定の手続きを進めてまいりますので、よろしく お願いいたします。

なお、この事故発生箇所につきましては、いずれも事故後、速やかに応急対 応工事を完了したところであり、今後とも、道路での事故再発防止に努めてま いります。

以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対して御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

4 その他

○議長 その他について、議員各位及び市当局から何かありませんか。

(健康増進課長挙手)

- ○議長 健康増進課長。
- ○健康増進課長(村上治良) 新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、 現在の状況を報告いたします。なお資料はございませんのでお聞き取り願い ます。

まず、最初に65歳以上の高齢者の方を対象とした集団接種につきましては、 5月2日から6月13日までの日曜日、6日間実施しておりまして、2回目ま での接種が完了した方は、1,301名となっているところでございます。

2回目まで完了した方の接種率としては、県が発表している6月15日時点のデータによりますと、県全体の2回目接種率が6.07%のところ、矢板市では12.52%、県の平均を大幅に上回っているところでございます。

また6月11日の新聞折り込みチラシにて御案内いたしました、とちぎワクチン接種センター、こちら宇都宮市にございますとちぎ健康の森にあるところでございますが、接種予約につきましては、14日から昨日16日までの3日間、インターネット予約と電話予約の受付を行いまして、合計541名の方が県営接種会場に足を運んでいただけることとなり、これは周辺市町と比較しても、予約人数は非常に多いと聞き及んでいるところでございます。

とちぎワクチン接種センターにつきましては、矢板市への先行予約枠の受付 は昨日 16 日までとなっておりましたが、本日からは県のホームページ等から どなたでも予約が可能となっておりますので、お急ぎでワクチンを接種希望さ れる方は、今月中に必ず1回目の接種ができますので、ぜひ県営接種会場での ワクチン接種に御協力をいただきますよう改めてお願いいたします。

さらに、希望する高齢者の7月末完了という目標に向けまして、さらなる加速を図るために6月14日から市内12の医療機関でのかかりつけ医での個別接種が開始されたところであり、正確な現在の実施状況の数字を把握することは難しいところでございますが、今週から接種を予定している各医療機関にワクチンの配送をいたしました。

初回配送分といたしまして約1週間分の使用量を見込んで配送をしました けれども、合計で1,158人分の配送をいたしましたので、現在各医療機関と も、既に6月1日から開始している高齢者施設などの接種も含めて、現在全力 を挙げて、ワクチン接種に取り組んでいただいているところでございます。

これらワクチン接種を加速するため、今回、先ほど御説明がありました追加 議案として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたし まして、道の駅やいた商品券を進呈すること、及びかかりつけ医での個別接種 に取り組んでいただいている医療機関におきましては、ワクチン接種により増 加する事務手続き等で生じる事務費用の一部を補助するということで、補正予 算を提出させていただきました。

今後のワクチン接種の予定といたしましては、引き続き 65 歳以上の高齢者を対象とした矢板市の集団接種会場でのワクチン接種の第4期募集を6月下旬に実施する予定としておりまして、その予約状況を見ながら、国が示している、次の接種順位である基礎疾患を有する方への接種に移行してまいりたいと考えております。

基礎疾患を有する方の把握方法といたしましては、6月下旬に64歳以下の方に、往復はがきにて基礎疾患の有無を回答していただき、該当人数の把握に努めてまいりたいと考えております。

その人数等を見極めながら、7月中旬に接種券を発送していく予定として、 こちらも現在作業を進めているところでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況につきまして、健康増進課からの御報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

- ○議長 ただいまの説明に対して質疑のある方。
- ○伊藤議員 毎日このワクチン接種に関しまして本当に御苦労なさっていると 思います。その中で今の御説明の中で、これは職域接種について、国のほうで も職域接種も含め多くの方々は、とにかく1人でも多く、1人でも早く、1分

でも早く接種したいと。それがやっぱり終息に向かって一番の近道だということでやっております。

県内におきましても、1,000人以上の企業の職域接種が行われますが、64歳以下の方の接種券は今の説明の中で7月の中旬ぐらいからということですが、例えばその職域接種は早くなると、職域接種の接種する時期が早くなってくる場合において、接種券の配布をさらに早くしていただきたいという市民の方の声も多く聞いております。

また東京都とか大阪府などで自衛隊などの接種で、全国からこういった予約の希望を聞いているという状態でございますが、例えば矢板市におきましても、単身赴任の方がいらっしゃる、学生でそういった都市部に行っているという方も多くいらっしゃると思います。そういった方で住民票が矢板にありながら、なかなかこの接種ができない状態も続くのかなと思いますが、そういった方に対する接種券の配布、もしくは接種券がなくてもできるのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○健康増進課長 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

接種券の配布はいつ頃か、次の64歳以下の方は職域接種、自衛隊の大規模接種会場とかは既に始まっているという御質問だと思います。

基本的に 64 歳以下の接種券については、まだ矢板市では手元には出来上がっていないという状況でございまして、早くという方に対しても今月は無理な状況になっております。

来月に入ってから接種券のほうが出来上がってくるという、今、作業中でございまして、基本的には矢板市外に住まいの方は、その自治体に、まず住所地外接種というのですか、そちらで届出をしていただいて、申し込んでいただくということになるかと思います。

また自衛隊とかは接種券があればもうできると、東京などでもそういう自治体もございますので、こちらは早急にホームページ等を使いまして、矢板市で64歳以下の接種券ができたら、その問合せに対応できるような形をとって、職域で行う場合もそうですが、こちらに御連絡をいただいて、こちらに手元に接種券ができた段階でお渡しできるような形を取っていきたいと思うので、まずは矢板市のホームページ等で御確認をいただいてからお問い合わせいただければと思いますので、現在まだ手元に接種券ができていない状況でございまして、申し訳ないのですが、そのような御案内をさせていただければと考えております。以上でございます。

○議長 ほかにございませんか。

(社会福祉課長)

- ○議長 社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(沼野晋一) 城の湯温泉センター1号源泉ポンプの故障について御報告申し上げます。なお、資料はございませんのでお聞き取りいただければと思います。

城の湯温泉センター敷地内に設置されております1号源泉ポンプにつきましては、去る6月14日(月)午後4時50分頃、矢板市内において雷の影響による停電が発生しました。温泉センターのポンプの停電に伴い一時停止したところでございます。

城の湯温泉センターは休館日であったため、緊急通報システムメールを受けました温泉センターの施設長が現場に向かい、同日午後5時10分頃、配電盤の運転スイッチの入れ直しやリセットボタンによる復旧を試みました。そうしたところ1号源泉は復旧に至りませんでした。なお、2号源泉も同時に停止しておりましたけれども、2号源泉につきましては、そのときに復旧いたしてお

ります。その後、1号源泉の復旧のために電力系統の確認をするも、原因が分からず、専門業者のほうに調査を依頼いたしました。

翌15日(火)午前7時50分から専門業者による点検作業、電源の再起動を 試みましたが、復旧に至りませんでした。原因といたしまして、あくまでも推 測でありますけれども、14日に発生しました雷による停電の影響で電力系統 の破損、それによるモーターの停止が考えられますが、正確な原因はポンプを 引き上げて確認しないと分からない状況でございます。

専門業者には詳しい原因究明を依頼するとともに、職員も交換作業現場に立 ち会いポンプが実際にどのような状況になっているか、確認するよう指示した ところでございます。

なお、1号源泉ポンプ、現在のポンプにつきましては、平成27年4月に交換をいたしまして6年間フル稼働しておりましたので、劣化が進んでいることも併せて原因の一つと考えられます。

現在、城の湯温泉センターの運営につきましては、高温で湯量が少ない2号源泉のみでの供給となっております。緊急対応といたしまして、湯量の不足分につきましては、地下水と混ぜて対応しているところでございます。2号源泉も高温のため故障が多く、緊急対応のまま放置して営業を続け、万が一、2号源泉も停止するという状況になりますと休館対応となり、御利用いただいている市民や多くのお客様に御迷惑をかけてしまうと、そのようなことについては避けたいと考えております。

つきましては、早急に温泉ポンプの交換等を行う復旧工事が必要となります。 先にも説明いたしましたとおり、緊急対応ということで、予備費対応というこ とで今回対応させていただきます。

以上報告させていただきます。

○議長 ただいまの報告に対して、質疑はございませんか。

(なし)

○議長なしと認めます。

その他についてほかに何かございませんか。

(なし)

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:31)

令和 年 月 日

議長